

国立障害者リハビリテーションセンター  
自立支援局 秩父学園

地域生活移行の取り組み

# 沿革

- 昭和33年 厚生省の附属機関として発足
- 平成22年 国立障害者リハビリテーションセンター(以下「国リハ」)に統合  
施設名を「国リハ自立支援局秩父学園」へ改称  
地域移行推進室の設置
- 平成24年 改正児童福祉法の施行により、福祉型障害児入所施設へと  
施設種別が変更
- 平成26年 地域移行推進室を地域移行推進課として設置
- 平成27年 国リハ第2期中期目標(平成27年度～31年度)スタート
- 令和2年 国リハ第3期中期目標(令和2年度～6年度)スタート

# 入所年齢超過者への支援

- 秩父学園では平成21年3月、国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会で示された「秩父学園は利用者本人や保護者などの理解を得て地域生活移行への取り組みを強化する」という答申を受け、平成22年より利用者にとって最適の場所への地域生活移行を目指し、18歳以上の入所(いわゆる「過齡児」)への支援を開始したところである。
- 秩父学園においては、令和2年3月末に過齡児の方々に関し、地域生活移行の取り組みを終えたところである。
- 今後も、福祉型障害児入所施設として、障害児への適切な養育と療育の実施を行うとともに、その障害特性、年齢等に適した場所への地域生活移行の支援を引き続き行うところである。

## ①支援

-入所者の障害特性に応じた日中活動の支援

## ②地域移行への取り組み

-市区町村(援護実施地)との連携

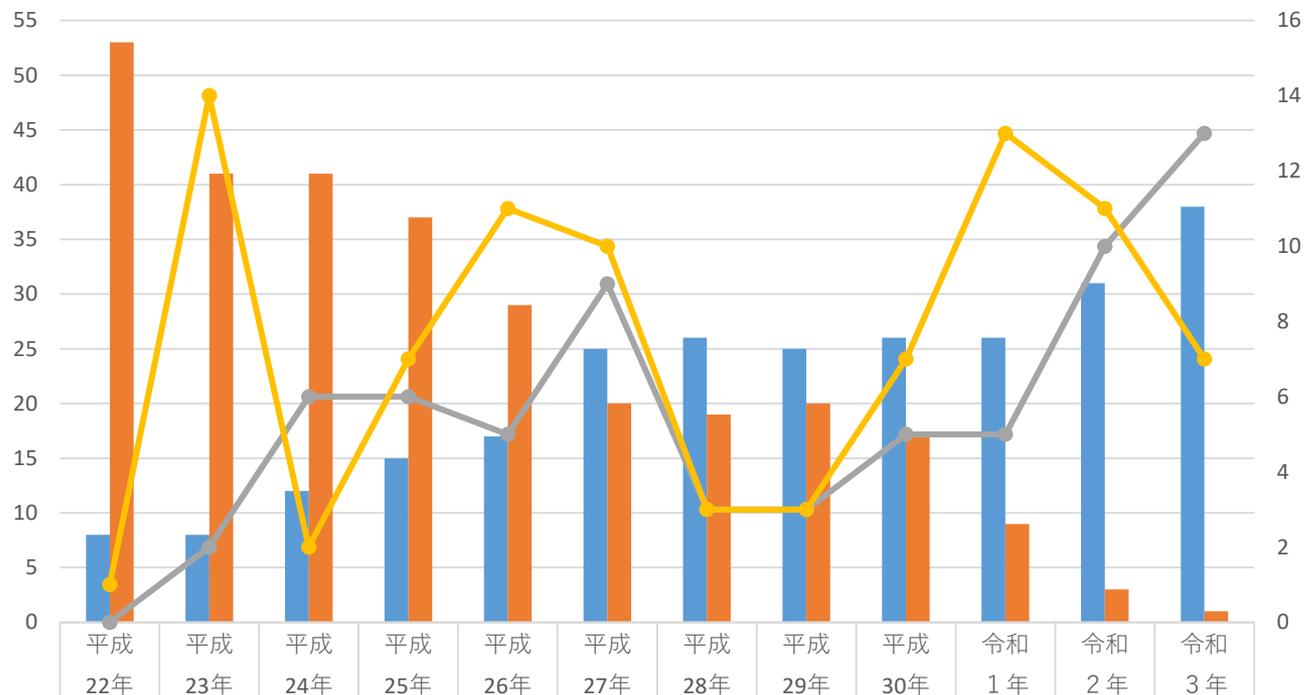
-本人や家族と障害者支援施設等の見学を実施

-障害者支援施設等での短期入所や体験利用の実施

# 年度別入退所者の状況

年度	入所	退所	18歳以下年度末在園児童数	18歳以上年度末在園者数
平成22年	0	1	8	53
平成23年	2	14	8	41
平成24年	6	2	12	41
平成25年	6	7	15	37
平成26年	5	11	17	29
平成27年	9	10	25	20
平成28年	3	3	26	19
平成29年	3	3	25	20
平成30年	5	7	26	17
令和1年	5	13	26	9
令和2年	10	11	31	3
令和3年	13	7	38	1
累計	67	89	—	—

## 在籍数の変遷



■ 18歳以下年度末在園児童数	8	8	12	15	17	25	26	25	26	26	31	38
■ 18歳以上年度末在園者数	53	41	41	37	29	20	19	20	17	9	3	1
● 入所	0	2	6	6	5	9	3	3	5	5	10	13
● 退所	1	14	2	7	11	10	3	3	7	13	11	7

# 退所者の地域生活移行先等について

- 障害者支援施設71名、重症心身障害児施設5名、病院1名、自宅4名、グループホーム(以下「GH」)7名、死亡1名(計89名)
- 移行先都道府県別内訳
  - 埼玉県:障害者支援施設46名、重症心身障害児施設2名、自宅3名、GH5名(計56名)
  - 千葉県:障害者支援施設2名、重症心身障害児施設1名、GH1名(計4名)
  - 東京都:障害者支援施設12名、自宅1名(計13名)
  - 神奈川県:障害者支援施設2名、病院1名、自宅1名(計4名)
  - 群馬県:障害者支援施設4名(計4名)
  - 栃木県:重症心身障害児施設1名
  - 茨城県:障害者支援施設2名(計2名)
  - 長野県:障害者支援施設2名(計2名)
  - 富山県:重症心身障害児施設1名
  - 青森県:GH1名
  - 北海道:障害者支援施設1名